

漁港施設の指定管理者評価委員会 議事録

日時 令和3年7月21日(水) 13時30分～14時00分
場所 都庁第二本庁舎9階 9B会議室
出席者 渋井 信和 公益財団法人小笠原協会会長
羽根 正尋 一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
金子 邦博 公認会計士
事務局 村田 拓也 東京都港湾局離島港湾部長
福元 香苗 東京都港湾局離島港湾部管理課長
青柳 富大 東京都港湾局離島港湾部管理課課長代理
村松 花名 東京都港湾局離島港湾部管理課主任

【委員会概要】

議事進行：羽根委員長

司会進行、事務局説明：福元課長

次第：

- 1 開会
- 2 離島港湾部長挨拶
- 3 議事
(1) 指定管理者の管理運営状況等の評価等について
(2) その他
- 4 閉会

【開会】

(事務局・福元課長)

ただいまから、漁港施設の指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

外部委員の先生方におかれましては、本評価委員会へのご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。お暑い中ありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を担当いたします離島港湾部管理課長の福元です。

よろしくお願いいたします。

【離島港湾部長挨拶】

(事務局・福元課長)

それでは、本委員会開催にあたりまして、はじめに、村田離島港湾部長より一言ご挨拶申し上げます。

(村田部長)

村田でございます。

皆様方におかれましては、お忙しい中、また非常に暑い中、また緊急事態宣言中ということでございますが、都庁まで来ていただきまして、ありがとうございます。

当委員会でご審議いただく「二見漁港岸壁外9施設」といいますのは、皆様ご存じのとおり、父島、東京から980キロ離れた父島にございまして、そういった特殊な条件から、平成18年度から「小笠原島漁業協同組合」を特命で指定管理者に指定しているところでございます。

本日の評価委員会では、指定期間は平成28年4月1日から令和3年3月31日ま

でのうち、最終年度の令和2年度における指定管理者の管理状況等につきまして、ご審議していただくこととなっております。

行政の視点からでは気付かない点などが非常に多くあるかと思えます。委員の皆様方より、施設の管理運営への向上に向けたご意見をいただきまして、施設のより良い運営を目指していきたいと思っております。

大変お忙しい中、申し訳ございませんが、ご審議の程をよろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

ありがとうございました。

離島港湾部長はこの後公務がございますので、都合によりこのまま退出させていただきます。

(村田部長)

失礼いたします。

【委員の紹介】

(事務局・福元課長)

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただければと思います。

公益財団法人 小笠原協会 会長 渋井委員でございます。

(渋井委員)

渋井です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

よろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

一般社団法人 東京諸島観光連盟 専務理事 羽根委員でございます。

(上田委員)

羽根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

よろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

公認会計士 金子委員でございます。

(金子委員)

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

よろしくお願いいたします。

(事務局・福元課長)

今年度から委員の構成が変更となっております。外部委員の方のみでの構成となっておりますので、皆様方3名ということで委員会の方をお願いしたいと思います。

本委員会は、委員の過半数の出席がありますので、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づきまして、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、委員長につきましては同要綱第3第2項に基づきまして、委員のうちから、委員の互選によってこれを定めこととなります。どなたか、委員長のご推薦はございませんでしょうか。

<挙手あり>

(事務局・福元課長)

渋井委員、お願いします。

(渋井委員)

委員長の推薦をさせていただきたいのですけども、この度の委員会の進行にあたりまして、小笠原を含めまして、東京諸島全体に広く知見を有しております、羽根委員がいいのではないかと思います、羽根委員を推薦いたします。

(事務局・福元課長)

ただいま、渋井委員から羽根委員を委員長にというご提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(金子委員)

異議なし

(事務局・福元課長)

はい、ありがとうございます。それでは、異議なしとのことですので、羽根委員に本委員会の委員長をお願いしたいと存じます。羽根委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

(羽根委員)

はい。では、皆様のご推薦を頂戴いたしましたので、委員長職を務めさせていただきます。大切な役割ではございますが、ご協力いただきながら今回の委員会を進めてまいりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

【配布資料の確認】

(事務局・福元課長)

それでは、資料の確認をお願いできればと思います。「次第」、「委員名簿」、「座席表」につきましては、こちらのプロジェクトにてお示しをさせていただいております。

お手元に配布いたしました資料としましては、まず、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。

次に、資料1としましてA3横の「二見漁港（小笠原村父島）漁港施設の管理について」、資料2といたしまして「指定管理者の評価について」、資料3といたしまして「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」、資料4といたしまして「漁港施設の指定管理者に係る二次評価（案）」でございます。お手元不足ございませんでしょうか。

それから、一次評価に当たって使用しました事業報告書、アンケート、財務状況等をまとめた参考資料をお配りしております。

不足ございませんでしょうか。

【議事】

(事務局・福元課長)

それではただいまから議事を進行につきまして委員長をお願いさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(羽根委員長)

これより議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が令和2年度に実施いたしました施設の管理運営状

況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものでございます。

それでは、議事の(1)「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局・福元課長)

それでは資料の説明をさせていただきます。初めに、お手元の資料1「二見漁港(小笠原村父島)漁港施設の管理について」をご覧ください。本委員会において評価していただきますのは、「二見漁港岸壁外9施設」の指定管理者による管理運営状況でございます。まず、施設の概要につきまして、ご説明申し上げます。資料1、左上をご覧ください。こちらの枠内のアスタリスクの部分ですが、「指定施設」とお示ししております、二見漁港において、漁船以外の船舶、いわゆるプレジャーボートに利用させるための漁港施設について、指定管理者が管理をしております。具体的には、資料下段の「指定施設一覧」ということで表になっているところがございます。また、写真のとおり、岸壁・栈橋・船揚場・泊地合わせて10施設でございます。また上段の概要に戻っていただきまして、これらの施設につきまして「小笠原島漁業協同組合」が指定管理者となっております。

指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間となっております。

また、こちらの指定管理におきましては利用料金制を採用してございます。

次の枠内ですが、指定管理者の主な業務としては、指定施設の利用受付及び案内業務のほか、施設の維持管理・修繕等となっております。

続きまして、利用の状況でございます。資料の左側三段目に「二見漁港」と枠囲いございますが、こちらの二つ目の丸に利用状況をお示ししております。令和3年3月時点の利用は97隻、収入につきましては、令和2年度は年間で約609万円の利用料金収入でございました。利用料金は、25ft未満の船については月額4,000円、25ft以上の船につきましては月額6,000円でございます。

また、資料には記載しておりませんが、令和2年度の利用状況の大きさ別の内訳でございますが、月平均いたしまして、25ft未満の船につきましては60隻、25ft以上の船が36隻となっております。

次に、指定管理者であります「小笠原島漁業協同組合」でございますが、右上の概要にありますように、父島の漁業者を組合員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上や漁業の生産力増進を図ることを目的として、昭和43年に設立された団体でございます。組織・組合数につきましては資料に記載のとおりでございます。

続きまして、その下の特命理由ですが、後ほど資料3のところでも詳しくご説明させていただきます。

続いて、評価の目的や流れについてご説明をさせていただきたいのですが、資料2をご覧くださいませうでしょうか。資料2「指定管理者の評価について」でございます。指定管理者の評価は、業務の履行状況やサービスの実施状況などをチェックいたしまして、管理運営業務に反映させることで、都民サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的としております。

評価の流れにつきましては、昨年度から一次評価の決定者が、従前は小笠原支庁だったのですが、離島港湾部ということに変更となっております。この変更は、東京都全体の指定管理者制度の指針改定があったことに伴うものでございます。それによりまして、昨年度から小笠原支庁が一次評価案の作成を行いまして、その案をもとに離島港湾部が一次評価を決定する流れとなっております。一次評価案の作成に

あたりまして、小笠原支庁が施設の管理運営状況について業務報告書や現地調査、利用者アンケート等を実施しまして確認を行うとともに、財務状況や特命要件の確認を行っております。

本委員会におきましては、委員の皆様には離島港湾部が行った一次評価を検証していただいた上で、専門的な観点から二次評価を行っていただきます。

その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づき、総合評価を決定するという流れになります。

続きまして、資料3の方に移らせていただきます。表になっているものですが、資料3「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」についてご説明いたします。

まず、評価の仕組みについて、でございますが、評価項目は、左端の大項目にございますように、大きく分けまして「管理状況」と、裏面に続きまして「事業効果」という2つの柱がございます。

表に戻っていただきまして、まず「管理状況」ですが、項目にございますように4つに分かれておりまして「適切な管理の履行」・「法令等の遵守」・「安全性の確保」・「財務・財産の状況」ということで評価事項が分かれてございます。「事業効果」につきましては、裏面をご覧くださいまして、「利用の状況」と「サービス内容の向上」の2つの評価事項になっております。4つ、2つに分かれている事項がさらに細分化されておりますので、全てで23の確認項目を設けまして、評価してございます。

それぞれの確認項目につきまして、指定管理者が果たすべき水準を満たしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下であれば「水準を下回る」というような判定を行っております。

裏面の真ん中あたり「合計点」というところがございまして、三段階の評価をそれぞれ、2点、1点、0点と点数化いたしまして、全体の点数を算出しております。その上で、全項目が「水準どおり」という場合には合計23項目ですので、全て1点ですから、23点ということで、それが標準点になります。この標準点からどの程度上回っているか、あるいは下回っているかを、計算式で、SからCまでの4段階で評価が決まるということになっております。

合わせまして下段にありますとおり、「事業者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても確認を行っております。

それでは、一次評価のそれぞれの内容につきましてご説明させていただきます。資料3の表面に戻っていただきまして、まず「管理状況」について、でございます。あわせて別冊でお配りしております参考資料も一緒にご覧いただきながらご説明をできればと思います。まず「適切な管理の履行」について、でございます。点検・清掃・警備等、施設の管理が適正に行われているかというところですが、こちらについては適正に行われてございます。別冊の参考資料の6ページをご覧くださいければと思います。指定管理者から報告をいただいております、施設の管理状況についてまとめたものになります。非常時等の対応といたしまして、台風の発生に対応して、養生の呼びかけ等施設の安全管理を徹底し、台風の後などには施設内の見回りや漂着物の回収を速やかに行うといった適切な対応が図られているところでございます。資料3ですが、確認項目「施設の警備」がございまして、こちらは巡回を必要に応じて適宜行うことを水準としておりますが、実際にはほぼ毎日朝・昼・夕方方に巡回が実施されております。そうしたことから、水準を上回るという評価をさ

せていただいております。

続きまして、二つ目の項目「法令等の遵守」でございます。法令違反がないのはもちろんのこと、台風発生時等には点検結果及び対応内容につきまして東京都への報告が迅速に行われるなど、適正な状態であるということで評価しております。

続きましてその下の「安全性の確保」でございます。先程も申し上げましたが、台風発生時における緊急の巡回・被害点検を初め、防災・防犯への配慮の面から見て適正な業務が行われているということで、水準どおりとしております。

最後に「財務・財産の状況」でございます。別冊の参考資料の2ページをあわせてご覧いただければと思います。収入が計6,089,600円に対し、支出6,066,737円で、収支差額は22,863円となっております。利用料金の収入内で適切に運営されております。資料3の裏面に跨っておりますけれども、「財務・財産の状況」というところの「経理処理」は、水準を上回るに○をつけてございますが、年2回内部監査が実施されているということ、経理処理が明確になされております。また、昨年度と比べまして財務諸表の改善もあるということから、水準を上回ると評価しております。

続きまして、その下の項目「事業効果」について、でございます。「利用の状況」については、その時々で利用者の出入りがございますが、概ね計画どおりの利用がございました。利用案内の作成・配布が行われておりまして、利用者へ施設の適正利用について周知することで、漁港機能とプレジャーボート利用との共存が実現されているということから、水準どおりの評価としております。

「サービス内容の向上」でございます。利用者ニーズの把握のため、アンケートを実施しております。アンケート結果につきましては別冊の参考資料の7ページにまとめてございますので、そちらをご覧くださいと思います。アンケート結果、令和2年度のものでございます。年度末に実施しておりまして、その時点での利用者全員に配布しております。配布数95、回収数65となっております。回収率で言いますと68%ということで、約7割から回答をいただいております。その中から総合的な満足度といたしましては、「十分満足している」との回答が45%、「まあ満足している」48%と併せますと約9割になりまして、概ね高評価であると考えています。真ん中のところに、主な意見・要望として、いくつか回答があったものを記載させていただいております。下段にはその要望に対する東京都港湾局としての見解を記載させていただいております。いただいた意見・要望につきましては、軽微な補修ではなく、大きな改修が必要となるものもございまして、そういったものにつきましては、指定管理者とともに我々検討・対応をしていきたいと考えているところです。

続きまして、また資料3にお戻りいただきまして、こうした形でそれぞれ水準どおり、あるいは水準を上回るといった評価をさせていただきました結果、合計点のところですが、合計点25点ということで評点つけさせていただいております。これを計算式でS・A・B・Cの基準に当てはめると、結果として、一次評価はBとなっております。

続きまして、指定管理者の財務状況についてご説明させていただきます。別冊の参考資料の8ページをご覧くださいと思います。一番上に経営基盤計算書と示してある資料になります。小笠原島漁業協同組合の財務状況につきましてはこちらの表のとおりでございます。5ヶ年分掲載しておりまして、一番右側が今回の評価対象年度のものとなっております。表の下にある1番の経営資本営業利益率から6

番の固定資産長期資本比率までの6項目を指標として確認しました結果、流動比率と固定資産長期資本比率が例年と異なった数値を示しておりますが、こちらは冷蔵庫建設の補助金を一次的に仮受金として流動負債として処理したためということで、建設は完了しております。その他の項目につきましては、一定水準以上を確保しており、全体として同組合の事業存続に支障がないと判断しております。

資料3お戻りいただきまして、裏面の一番下、特命要件の確認について、でございます。裏面の下段記載のとおり、本施設の特命要件につきましては、東京から南方へ約980キロ離れた外海に位置する施設であることから、複数年にわたって、安定的に管理が行える事業者が限定されること、対象施設が漁港内にあるという特殊性がございまして、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効率的かつ効果的に行う必要があると、これらの理由から特命とさせていただきます。こうしたことを考えた結果、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁港施設に精通している「小笠原島漁業協同組合」を特命として選定しているところです。昨年度におきましてもこの特命要件は継続しております。

こうしたことから、小笠原支庁の一次評価案をもとに離島港湾部で一次評価を「B」と決定し、財務状況及び特命要件の継続を確認いたしました。

最後に、一次評価を踏まえた「二次評価（案）」を提示させていただいております。資料4「二次評価（案）」をご覧ください。評価案は、一次評価と同様にB評価としております。管理状況としましては、施設の清掃・警備、関係法令の遵守、台風対応等の施設内の安全確保の3点につきまして適切に業務が行われた旨を記載してございます。事業効果としましては、漁港機能との共存が図られていること、利用者の声に基づき施設の利便性向上に努めた結果、利用者アンケートにおいて約9割が満足と回答していることの2点について記載してございます。説明は以上となります。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

（羽根委員長）

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（金子委員）

施設の管理状況の報告が資料の6ページのところにあるのですが、この中で漂着物の回収が、だいたい1か月に一度くらいのペースで行われているのですが、たぶん小笠原の位置状況からしてそんなに漂着物は着かないのかなと思うのですが、沖縄に行くとき結構な量が海岸に打ちあがっています。小笠原の場合は、1か月に1度くらいで大丈夫なのかなと思うのですが、回収間隔として妥当かどうか、確認したいのですが。

（事務局・福元課長）

ありがとうございます。

（羽根委員）

ゴミじゃないのですよね、たぶん流木だとか。そういうものですよね、台風であるのは。

（金子委員）

沖縄ですと、浮きだとか、漁具も多いのですが、漁業がそれほど盛んでなければその類は少ないですよ。

(渋井委員)

漂着物はそれほどないですね。観光客が捨てたゴミだとかはありますけど。漂着物はそんなにないですね。海流の関係でどこかに流れて行ってしまうのでは。

(金子委員)

まあ、かなり人が住んでいるところが遠いですからね。沖縄はもろにフィリピンだとか台湾に隣接していますからね。どこかから流れてくるゴミが相当に打ちあがるのだと思いますからね、わかりました。

(事務局・福元課長)

例年、こういった頻度で回収に取り組んでいただいております、それに対して利用者様からや、監督をしています支庁からは、足りないというご意見はいただけていないので、お話のあったとおりそれほどないのかなと思います。実態については、もう少し確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(金子委員)

余談ですが、北海道だとかは昆布だとか海藻類が結構あがるようです。そういったものも少ないということでしょうね、たぶん。土地の特徴としてね。

(渋井委員)

小笠原は海藻が全然ないですよ。ですから海に行くと香る磯の香りが小笠原は全然しないですね。

(金子委員)

それもあってですね、1か月に1度で大丈夫なのは。

(事務局・福元課長)

はい。ありがとうございます。

(羽根委員長)

では、他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(渋井委員)

特にありません。

(羽根委員長)

それでは、二次評価の内容を資料4「漁港施設の指定管理者に係る二次評価(案)」のとおり、したいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(渋井委員、金子委員)

異議なし。

(羽根委員長)

ありがとうございました。

それでは、当評価委員会の評価を資料4のとおりといたします。

続きまして、議事(2)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局・福元課長)

本日、「その他」につきましては、ご用意してございません。

(羽根委員長)

それでは、以上で議事を終了しまして、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【閉会】

(事務局・福元課長)

ありがとうございます。

委員の皆様、ご審議いただきましてありがとうございました。

都といたしましても、当施設の管理運営につきまして、指定管理者とともに努力してまいりたいと思っております。引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の議事録につきましては、後日、本日から1カ月以内を目安といたしましてHPで公表されていただきます。また、評価結果につきましても、後日、公表させていただくこととなっておりますので、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして漁港施設の指定管理者評価委員会を終了とさせていただきます。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

以上